

事業番号	事業名	内容	対象外項目番号
	<一般会計>		
1.2	国府支所運営事務事業	戸籍等証明書の発行、届出の受付、本庁文書の受付他	-
	支所庁舎維持管理事業	支所庁舎の保守管理業務	-
3	国府支所施設整備事業	太陽光発電設備等設置工事	③
	戸籍住民基本台帳運営事務事業		
4	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事務事業	戸籍・住基・印鑑・税務等証明書の発行、届出の処理等	①
5	戸籍システム等保守事業	戸籍システムの保守管理業務	④
6	火葬料補助事業	火葬料補助	-
7	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業	住基ネットシステムにかかる維持管理等	①
	地域協働推進事業		
8	大磯町自治基本条例事務事業	自治基本条例の周知・運用、進行管理	⑦
9	市民活動推進事業	市民活動団体の登録、支援。町民活動推進補助金交付希望団体の募集、評価委員会の開催	⑤
10	男女共同参画推進事業	講演会の開催、DV対策	-
	コミュニティ(自治会)推進事業		
11	大磯町区長連絡協議会事務事業	協議会活動の推進、自治会活動の支援	-
12	地域会館等維持管理事業	地域会館等の維持管理	-
13	地域会館整備事業	地域会館の整備	⑤
	交通安全対策事務事業		
14	交通安全対策事務事業	交通安全の普及啓発活動	-
15	交通安全団体・関係機関連絡調整事業	交通安全関係団体に対する補助金の交付	-
16	交通安全対策協議会運営事業	各季交通安全運動の実施、各種街頭キャンペーン、街頭見守り	-
	自転車駐車場維持管理事業		
17	自転車駐車場運営・維持管理事業	駅前自転車駐車場、仮駐車場の運営・整備工事。維持管理。民間施設契約終了の撤去作業	③
18	放置自転車対策事業	放置自転車の引き取り、撤去	-
19	交通安全施設維持管理事業	道路反射鏡の設置、維持管理	-
20	自転車駐車場解体事業	自転車駐車場解体工事	③
	防犯対策事業		
21	防犯団体・関係機関連絡調整事業	各防犯団体と連携した防犯活動の実施。防犯関係団体に対する補助金の交付	-
22	防犯灯維持管理事業	防犯灯の維持管理、LED化による賃借使用料	③
	消費生活事業		
23	消費者被害未然防止事業	共同利用する消費生活相談窓口への負担金。消費者への情報提供、啓発、相談受付	-
24	消費者行政活性化事業	消費生活講座、講演会の開催	-
25	すぐやる事業	要望受付、来庁者案内、問合せ対応	-
	町民相談事業		
26	法律相談事業	無料法律相談の開催	-

27	人権相談事業	人権擁護委員による人権相談の実施	-
28	行政相談事業	行政相談員による行政相談の実施	-
29	老人保健事業	前年度医療給付負担金等超過分返還事務	①
30	国民年金事務事業	国民年金加入・免除等事務	①
	<国民健康保険特別会計>		
31	国民健康保険運営事務事業	係内庶務	⑦
32	資格事務事業	国民健康保険資格認定事務	①
33	健康保険証更新事業	国民健康保険証等更新事務	①
34	事業月報・年報事業	国民健康保険事業月報・年報作成事務	①
35	国保レセプト審査等事業	国保レセプト審査	①
36	第三者行為事務事業	第三者行為事務	①
37	議会対応事業	議会定例会、常任委員会等事務	⑦
38	会計検査・県定期指導対応事業	会計検査・県定期指導対応事務	①
39	保険年金事務事業	協議会	②
40	国民健康保険団体連合会運営負担事業	連合会運営負担金	①
41	国民健康保険税賦課徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
42	国民健康保険運営協議会運営事業	協議会の開催	①
43	一般被保険者療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
44	退職被保険者等療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
45	一般被保険者療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
46	退職被保険者等療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
47	診療報酬審査支払手数料支払事業	審査支払手数料の支出	①
48	一般被保険者高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
49	退職被保険者等高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
50	一般被保険者高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
51	退職被保険者等高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
52	葬祭費支給事業	葬祭費の支給	①
53	出産育児一時金支払事業	出産育児一時金の支給	①
54	一般被保険者移送費支給事業	移送費の支給	①
55	退職被保険者等移送費支給事業	移送費の支給	①
56	後期高齢者支援金支払事業	後期高齢者支援金の支出	①
57	後期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
58	前期高齢者納付金支払事業	前期高齢者納付金の支出	①
59	前期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
60	老人保健医療費拠出金支払事業	老人保健医療費拠出金の支出	①
61	老人保健事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
62	介護納付金支払事業	介護納付金の支出	①

63	高額医療費共同事業医療費拠出金支払事業	高額医療費共同事業医療費拠出金の支出	①
64	退職者一覧表作成経費拠出金支払事業	退職者一覧表作成経費拠出金の支出	①
65	保険財政共同安定化事業拠出金支払事業	保険財政共同安定化事業拠出金の支出	①
66	健康普及事業	医療費通知発送、後発医薬品差額通知	-
67	特定健康診査事業	特定健診の実施	-
68	特定保健指導事業	特定保健指導の実施(ヘルスアップ教室)	-
69	国民健康保険財政調整基金積立金事業	積立金及び利子の積立	②
70	療養諸費借入金事業	療養諸費借入れに伴う利子の支出	②
71	一般被保険者過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	①
72	退職被保険者等過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	①
73	国庫支出金等返還事業	過年度分療養給付費等負担金等の返還	①
74	指定公費負担医療立替事業	医療費自己負担凍結に伴う差額分の支出	①
	<後期高齢者医療特別会計>		
75	後期高齢者医療運営事務事業	資格事務・保険証更新・第三者行為事務・連合会進達事務	①
76	後期高齢者医療レセプト審査事業	後期高齢者医療レセプト審査	①
77	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者健診	①
78	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
79	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	後期高齢者医療広域連合納付金の支出	①
80	後期高齢者医療保険料還付事業	過年度保健料の還付	①
81	一般会計繰出事業	繰入金の清算・繰出金の支出	①
82	一時借入金利子支払事業	医療費等借入れに伴う利子の支出	①

予算事業名	国府支所庁舎維持管理・運営事務事業	シート作成日	平成27年9月7日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	国府支所
		事業番号	1.2
		事業開始年度	昭和54年

1.総合計画上の位置づけ

章	—	総合計画実施計画	
項	—	認定番号	—
節	—	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町国府支所設置条例・大磯町国府支所事務分掌規則				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	1) 町西部地区の庁舎(支所)機能を行う。 2) 支所庁舎及び付帯設備の保守点検等の管理を行い、庁舎の適切な維持管理に努める。				
対象 (誰を・何を)	1) 町民(主に国府地区)及び町外の方。 2) 支所庁舎及び付帯設備の庁舎内清掃・消防設備・エレベーター・自家用電気工作物・自動ドア。				
内容	1) 国府地区における、戸籍等の各種証明や届出、本庁関係各課との連絡調整。 2) 支所庁舎及び付帯設備の保守点検委託を実施し、支所庁舎の良好な環境を維持するため修繕等を実施する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費	直接事業費 (a)	千円	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)
	国庫支出金	千円	8,263	7,345	7,489
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	85	77	50
	一般財源	千円	8,178	7,268	7,439
	職員人数(概算職員数)	人	2.9	2.8	2.80
	人件費計 (b)	千円	7,765	6,686	7,536
	総事業費 (a)+(b)	千円	16,028	14,031	15,025
事業費内訳 H 27 年度	需用費3,907千円(消耗品費122千円、燃料費357千円、光熱水費2,674千円、修繕料754千円)、役務費302千円(通信運搬費)、委託料2,787千円(各種保守委託料)、使用料及び賃借料223千円(複写機借上料104千円、物品借上料119千円)、備品購入費270千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 国府地区人口	人	14,397	14,325	14,319
	② 支所会議室数	室	4室、120日	976日(4室×244日)	960日(4室×240日)
活動指標 (活動量)	① 支所利用人数	人	14,832	15,463	17,000
	② 会議室利用日数	日	348	623	600
成果指標 (達成度等)	① 人口一人当たり支所利用回数	回	1.0	1.1	1.2
	② 1日当り会議室利用回数	回	0.7	0.6	0.6

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 西部地域の庁舎窓口としての機能は果たしている。また、会議室利用についても概ね有効活用が図られている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町西部地域の支所庁舎としての役割であり、会議室の利用は、庁舎利用又は目的外使用許可となる。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input checked="" type="checkbox"/> その他 町の西部地域住民の庁舎機能を果たすとともに、会議室等についても町主催事業が実施されている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 国府支所では、消防分署及び図書館分館を併設して建物管理を行い、ある程度のコスト面の集約は図られている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 歳出から見ると、庁舎施設管理においては削減を行い現在に至っており余地はない。
	担当課による評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 町西部地域の庁舎窓口としての機能は果たされている。また、庁舎利用についても町事業に活用されている。今後、拠点のあり方を検討する中で見直す。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	
課題点	①西部地区の拠点の中心としての整備。 ②会議室等の利活用
改善点	①施設設備の充実。指揮系統が取れる人員配備。 ②通常業務時間外の利用、使用料の徴収など。 ただし、条例改正や施設改修及び、受け入れ体制整備に費用がかかる。
② 平成27年度に着手する事項	
なし	
③ 平成28年度に着手する事項	
なし	

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月1日

なし

予算事業名	火葬料補助金事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	戸籍係
		事業番号	6
		事業開始年度	昭和57年度

1.総合計画上の位置づけ

章	—	総合計画実施計画	
項	—	認定番号	—
節	—	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町火葬料補助金交付規則				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	1-2-19 火葬料補助金の見直し				
目的 (何のために)	本町に住所を有していた者が死亡したことにより、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。				
対象 (誰を・何を)	死亡時に本町に住所を有していた者の遺族等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳法により、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。 ・死産児の場合は、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されているときに交付する。 ・平成27年度の上限額は65,000円。 				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費	直接事業費 (a)	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)
	国庫支出金	千円	28,769	25,273.1	20,633
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	28,769	25,273.1	20,633
	職員人数 (概算職員数)	人	0.66	0.73	0.48
	人件費計 (b)	千円	4,818	35,138	1,967
	総事業費 (a)+(b)	千円	33,587	60,411	22,600
事業費内訳 H 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平塚火葬場使用(上限6万5千円) $340 \text{件} \times 80\% \times 65,000 \text{円} = 17,680,000 \text{円}$ ① ・小田原火葬場使用 $340 \text{件} \times 14.9\% \times 38,000 \text{円} = 1,925,080 \text{円}$ ② ・その他(秦野・厚木等の平均59,250円) $340 \text{件} \times 5.1\% \times 59,250 \text{円} = 1,027,395 \text{円}$ ③ ①+②+③=20,632,475円⇒20,633千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 死亡者数(4/1~3/31)	人	346	347	345
	② 大磯町民(3/31現在の人口)	人	33,161	33,015	32,870
活動指標 (活動量)	① 補助金交付件数	件	340	348	340
	② 補助金交付総額	千円	28,769.0	25,273.1	20,633.0
成果指標 (達成度等)	① 補助金利用率	%	98.3%	100%	98.6%
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 本町に火葬施設がないことから、町民は近隣の火葬場を利用しており、かかる経費の軽減を本事業が担っている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交付規則により定められている。 町民の負担軽減の目的からすると、おおむね妥当と考える
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 火葬場使用料に対する住民負担を軽減し、福祉の向上を図ることからも、25年度に規則改正を図り26年度から上限額を下げたことにより、継続していく事業として成果は得られている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 火葬施設の建設や維持管理に要する費用（コスト）は所管する自治体で検証されている。しかしながら、その費用の全てを公費負担とするのは、町の財政状況を考えると事業継続が大変難しくなる。交付上限額を下げたことにより今後も町民に平等の交付ができる。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 平成26年度から3ヵ年かけて交付上限額を5万円にする規則改正を行った。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	
		評価理由 町民負担の軽減を図るという目的のもと、町の財政状態を考えた中で、将来にわたりこの事業を継続していくための規則改正を、平成26年度に行っている。	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	なし
② 平成27年度に着手する事項	平成28年度に向けた交付上限額の段階的引き下げを住民に周知する
③ 平成28年度に着手する事項	交付上限額の段階的引き下げ完了（5万円に）

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年1月25日

平成28年3月号広報に、4月から交付上限額が5万円になる記事を掲載予定。

予算事業名	地域協働推進事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	男女共同参画推進事業	係名	町民協働係
		事業番号	10
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第4章 心豊かな人を育てるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第3項 誰もが尊重される社会づくりの形成	認定番号	—
節	第2節 男女共同参画	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律				
個別計画等	大磯町男女共同参画推進プラン				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	性別に役割分業意識の解消、男女共同参画社会の構築、意識啓発の実施。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象 (DV被害者)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会の実施。(年1回) ・女性への暴力等に対するDV被害者を対象に、緊急一時保護事業に関する協定書に基づき施設と契約を締結し、一時保護の対応を行う。 				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	40	99	243
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	40	99	243
	職員人数 (概算職員数)	人	0.15	0.22	0.22
	人件費計 (b)	千円	691	1,348	1,313
総事業費 (a)+(b)	千円	731	1,447	1,556	
事業費内訳	講師等謝金：30千円、旅費：3千円、消耗品：5千円、緊急一時保護施設負担金：65千円、印刷製本費：140千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 審議会等委員数	人	213	290	290
	② 女性人口	人	16,713	16,663	16,589
活動指標 (活動量)	① 審議会女性委員登用数	人	48	79	79
	② DV相談件数	件	10	5	10
成果指標 (達成度等)	① 審議会女性委員率	%	22.5	27	27
	② DV相談発生率	%	0.06	0.03	0.06

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 大磯男女共同参画推進プランに沿って男女が共に活躍できるような男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 講演会は、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）と連携し、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）の持つ専門性、先進性を活かし事業展開することを目的とし、事業に取り組んでいる。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 DV相談は、一時保護が必要な場合を適時判断し対応するなど、警察や平塚保健福祉事務所などの専門機関と連携しながらの対応ができており、成果は得られていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 緊急保護施設と協定を結び、夫やパートナー等から暴力を受けている女性を民間のシェルター等を利用した際に負担金を支払う。平成26年度の施設利用1件。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input checked="" type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 緊急一時保護施設の協定による施設の利用は緊急的な備えとして毎年予算計上をおこなっている。大磯町男女共同参画推進プランの改訂に係る印刷製本費などを予算計上した。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 相談の対応は関係機関と連携した体制がとれており、施設との協定は緊急的な備えとしての意味合いが強く事業内容は妥当であると考え。

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	DV被害者に対して、神奈川県や関連する部署と相談体制の連携・維持を図る。
② 平成27年度に着手する事項	大磯町男女共同参画推進プラン新計画の策定
③ 平成28年度に着手する事項	DV相談体制の強化。緊急時における相談に対応できる窓口体制。

6. 平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

現行の男女共同参画推進プランの改定作業を行う。年1回開催する講演会のテーマは、近隣自治体の開催状況も鑑みながら選定し、講演内容の充実化を図る。

		シート作成日	平成27年9月9日
予算事業名	コミュニティ（自治会）推進事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	大磯町区長連絡協議会事務事業	事業番号	11
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第2章 町民の力や知恵が集まるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第1項 交流とひろばづくり	認定番号	—
節	第2節 交流	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	コミュニティ（自治会）活動の活性化				
対象 (誰を・何を)	町内24地区の町内会、自治会活動への各種事業に対する助成				
内容	区長連絡協議会の運営に対し補助金を交付し、協議会活動の推進を図る。自治会に対しては、地区運営費交付金、地区活動に対しては、地区活動費交付金を交付し、自治会活動に対する支援を行う。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	6,906	8,461	6,988
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円		1,600	
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	6,906	6,861	6,988
	職員人数 (概算職員数)	人	0.09	0.41	0.29
	人件費計 (b)	千円	552	2,512	1,671
総事業費 (a)+(b)	千円	7,458	10,973	8,659	
事業費内訳	消耗品費：80千円、視察研修参加負担金：20千円、区長連絡協議会補助金：528千円、地区運営費交付金：3,960千円、地区活動費交付金：2,400千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 自治会数	団体	24	24	24
	② 世帯数	世帯	12,641	12,790	12,898
活動指標 (活動量)	① 町等からの依頼・報告件数	件	59	67	67
	② 地区活動費交付額	千円	2,400	2,400	2,400
成果指標 (達成度等)	①				
	② 地区活動費支出額	千円	3,071	3,283	3,283

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 自治会活動の活性化推進のため、町は必要な支援や助言を行う。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町は補助としての支援方法とすることで、活動の自主性や自立性を尊重している。また、自治会では自主財源を主に活動しており、運営は効率的に行えていると考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 地域住民の交流、親睦、福祉向上等の活動を通じ地域及びまちづくりの発展に寄与しており、各地区の活動に役立てられている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 町からの補助等のほかに、自治会の自主財源を活用するなどして効率的な運営を行っている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input checked="" type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 区長自らが地区活動へ出費する活動費の一部を補助するもので、自治会活動の活性化を図るために補助金は有効に活用されている。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 行政の事務を地区が担っている面があり、パートナーシップを保ち連携を強化し続ける必要がある。

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	少子高齢化が進むことに伴い、地域における担い手層の負担が増え、地域の防災力、地区行事の開催、子どもを中心とした行事等の活気、歴史・伝統など地域文化の伝承への影響
② 平成27年度に着手する事項	課題解決に向けた先進事例等の調査研究や、町と各自治会との連携
③ 平成28年度に着手する事項	自治会加入の推進における区長活動の支援。

6. 平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

区長連絡協議会の運営や自治会、地区活動に対する継続した活動支援を行うため、補助金及び交付金を交付してコミュニティ活動の活性化を図る。
--

予算事業名	コミュニティ（自治会）推進事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	地域会館等維持管理事業	係名	町民協働係
		事業番号	12
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第2章 町民の力や知恵が集まるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第1項 交流とひろばづくり	認定番号	—
節	第2節 交流	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	地域会館の適正な維持管理				
対象 (誰を・何を)	地域会館（6施設）：南本町会館、台町会館、生沢会館、中丸会館、月京会館、石神台会館 老人憩いの家（6施設）：長者町、西小磯東、西小磯西、馬場、寺坂、虫窪 福祉館（4施設）：東町、北下町、国府新宿、西久保 児童館（1施設）：裡道 地区所有施設（6箇所）：高麗、山王町、神明町、南下町、茶屋町、黒岩				
内容	町内の地域会館等（17施設）の運営について委託契約を結び、維持管理の実施および修繕等の実施。地区所有施設の管理運営に対しては補助金を交付し、自治会活動に対する支援の実施。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費	直接事業費 (a)	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)
	国庫支出金	千円	6,481	7,905	7,608
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	6,481	7,905	7,608
	職員人数（概算職員数）	人	0.12	0.20	0.17
	人件費計 (b)	千円	735	1,226	1,015
	総事業費 (a)+(b)	千円	7,216	9,131	8,623
事業費内訳 H 27 年度	消耗品：5千円、修繕料：1,653千円、手数料：716千円、委託料：4,229千円、管理費補助金：975千円、整備費補助金：30千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 町立地域会館数	施設	17	17	17
	② 地区会館予算要望	件	17	14	17
活動指標 (活動量)	① 町所有会館への移行数	施設	0	0	0
	②				
成果指標 (達成度等)	①				
	② 地区会館予算要望対応数	件	12	6	10

4.事務事業の評価

妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由 ・実施主体は妥当か 町所有の会館の管理は地区に委託しており、施設の維持管理については限られた予算の範囲内で施設修繕を実施している。
妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由 ・実施手段は妥当か 維持管理等については、地区集会施設の維持管理費に関する交付基準を基に、会館の修繕や備品の購入に対して、地区負担の費用区分を定めて運用しているが、町所有施設と地区所有施設で負担額に差があるため、交付基準を検討する必要があると考える。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input checked="" type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由 ・意図した成果が得られているか 施設の老朽化に伴う簡易的な修繕要望に対しても、迅速な対応が取れない状況にある。
効率性	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由 ・コストに対して効率的か 限られた予算の範囲内で地区集会施設の維持管理を実施している。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由 ・コストの削減等を図ったか 地区要望の中でも優先順位を付けて判断し予算化しているが、突発的な施設の老朽化に伴う改修要望に対応するには年々苦慮しており、厳しい状況である。
担当課による 評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）
評価理由 簡易な修繕は地区で対応し、施設の老朽化により、計画的な修繕を行い、長寿命化を図るべきである。	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
地区所有施設は老朽化が進んでおり、大規模な改築や建替えが必要とされるところ、町所有施設も含め地区会館の所有や管理のあり方について、協議会と協議調整を進める。
② 平成27年度に着手する事項
地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。またバリアフリー化を検討する。
③ 平成28年度に着手する事項
地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。またバリアフリー化を検討する。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。

予算事業名	交通安全対策事務事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	交通安全対策事務事業	係名	町民協働係
		事業番号	14
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 3 節 防犯・交通安全	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町交通災害見舞金給付条例							
個別計画等	—							
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—							
目的 (何のために)	交通安全の啓発普及活動							
対象 (誰を・何を)	全町民対象							
内容	新入園児及び新入学児童に交通安全啓発物品（黄色帽子、連絡帳ケース）を配布。 町内に居住するものが交通災害を受けた際に見舞金を給付。							
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他							
事業費	直接事業費 (a)	千円	平成25年度 (決算)	220	平成26年度 (決算見込)	235	平成27年度 (予算)	436
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	起債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		220	235		436	
	職員人数 (概算職員数)	人		0.20	0.19		0.20	
	人件費計 (b)	千円		1,226	1,164		1,194	
	総事業費 (a)+(b)	千円		1,446	1,399		1,630	
事業費内訳	旅費及び研修参加負担金：25千円、消耗品：231千円、交通災害見舞金：180千円							
H 27 年度								

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	② 新入園児・新入学児童数	人	411	453	411
活動指標 (活動量)	① 見舞金給付	人	0	0	1
	② 啓発物品配布数	件	8	8	8
成果指標 (達成度等)	① 交通事故件数	件	147	144	140
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通災害の状況に応じて条例に基づき執行する。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通災害の状況に応じて条例に基づき執行する。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 新しい登校生活がスタートする新入園児に対しての配布は、交通安全教育や意識を高めるために効果的であると考え。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 園児、保護者に対する交通安全教育や意識啓発においては効率的と考える。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 交通災害の状況に応じて条例に基づき執行する。
	担当課による評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 時代に合わせた条例の見直しが必要である。（大磯町交通災害見舞金給付条例）

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	高齢者が関係する事故割合が高い現状がある。
② 平成27年度に着手する事項	高齢者が関係する事故割合が高い為、交通安全教育の推進や意識啓発活動を行う。
③ 平成28年度に着手する事項	第9次大磯町交通安全計画を総括し、第10次大磯町交通安全計画を改定し、交通安全施策を推進する。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

第9次大磯町交通安全計画を総括し、第10次大磯町交通安全計画を改定し、交通安全施策を推進する。また、交通災害の発生状況に応じて見舞金を条例に基づき執行する。

予算事業名	交通安全対策事務事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	交通安全団体・関係機関連絡調整事業	係名	町民協働係
		事業番号	15
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 3 節 防犯・交通安全	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	交通安全関係団体に補助金を交付する。				
対象 (誰を・何を)	大磯地区交通安全協会				
内容	町行事や地域における交通安全の推進、事故防止、交通安全思想の高揚に寄与している大磯地区交通安全協会に補助金を交付し、行政と団体が連携した交通安全対策事業を展開する。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	600	500	500
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	600	500	500
	職員人数 (概算職員数)	人	0.10	0.10	0.10
	人件費計 (b)	千円	613	613	597
総事業費 (a)+(b)	千円	1,213	1,113	1,097	
事業費内訳	大磯地区交通安全協会交付金：500千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 団体数	団体	1	1	1
	② 全町民	人	32,625	32,523	32,377
活動指標 (活動量)	① 交通安全事業実施回数	回	34	43	43
	②				
成果指標 (達成度等)	① 交通事故件数	件	147	144	140
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通事故根絶を目指し交通安全対策活動を広く展開するためには、団体との連携が不可欠であり、団体運営には行政のバックアップが必要と考える。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 大磯地区交通安全協会も自主財源をもっているが、団体との連携のもと交通安全対策活動を広く展開するためには、補助を行うことが妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 団体による交通安全活動は、各種町行事や地域における祭礼などにおける交通安全の推進、事故防止、交通安全思想の高揚に寄与されている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 町からの補助のほかに、団体の自主財源を活用するなどして効率的な運営を行っている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 団体の活動費の一部を補助するもので、交通安全活動の活性化を図るために補助金は有効に活用されていると考える。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 団体の交通安全活動は一定の成果をあげているが、団体には自主財源があるなかで、町の財政状況を鑑みると補助額を再検討する必要がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに交通事故死亡者数ゼロを目指す。
② 平成27年度に着手する事項	関係団体と継続的な啓発活動を進める。
③ 平成28年度に着手する事項	交通指導や啓発活動を進めるため、交通指導員などの会員確保を関係団体と進める。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

交通事故の発生を抑制し交通事故死亡者ゼロを目指して、関係団体と継続的な啓発活動に取り組む。

予算事業名	交通安全対策事務事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	交通安全対策協議会運営事業	係名	町民協働係
		事業番号	16
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 3 節 防犯・交通安全	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町交通安全対策協議会事業費交付金交付要綱、交通安全対策基本法				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	交通安全関係団体に補助金を交付する。				
対象 (誰を・何を)	大磯町交通安全対策協議会				
内容	交通安全関係機関及び団体（町、教育委員会、議会、区長連絡協議会、警察、交通安全協会）の代表者により組織され、交通安全運動、交通安全教室等の事業を実施する大磯町交通安全対策協議会に補助金を交付し、組織的な交通安全対策を行い、交通事故防止を図る。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	724	724	724
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	724	724	724
	職員人数 (概算職員数)	人	0.17	0.22	0.24
	人件費計 (b)	千円	1,042	1,348	1,433
総事業費 (a)+(b)	千円	1,766	2,072	2,157	
事業費内訳	大磯町交通安全対策協議会交付金：724千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 団体数	団体	1	1	1
	② 全町民	人	32,625	32,523	32,377
活動指標 (活動量)	① 交通安全事業実施回数	回	10	11	11
	②				
成果指標 (達成度等)	① 交通事故件数	件	147	144	140
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通安全関係機関と各種団体が連携し、町総ぐるみで交通事故の根絶をめざし、交通安全対策の活動を広く展開するため、町の代表的な団体で組織されている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 本協議会は自主財源をもっておらず、県補助金も廃止となった中、団体との連携のもと交通安全対策活動を広く展開し目的を達成するためには、補助を行うことが妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 各季の交通安全運動における交通安全キャンペーンや街頭見守り等の実施、交通安全町民総ぐるみ大会における交通安全ポスター・標語の表彰や交通安全講話等の実施など本協議会は交通安全の推進、交通安全思想の高揚に一定の成果をあげている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 町からの交付金のほかには財源がなく、限られた予算内で効率的に啓発事業を実施している。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 限られた予算内で効率的に啓発事業を実施しているが、より効率的な啓発方法の検討を行う必要がある。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 町主催ではなく、関係団体で事業を行うことで、町民に周知することができている。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに交通事故死亡者数ゼロを目指す。 町ぐるみで事業を行う必要があるため、各地区の団体など町民ボランティアを推進する必要がある。
② 平成27年度に着手する事項	関係団体と継続的な啓発活動を進める。
③ 平成28年度に着手する事項	第10次交通安全計画を改定するにあたり、各委員から幅広い意見を求めて計画に反映させ、効果的な交通事故防止を図る。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

各季の交通安全運動中のキャンペーンや街頭見守り、交通安全町民総ぐるみ大会等の実施や、幅広い世代を対象にした交通安全教室を関係機関と連携して実施し、継続した交通安全教育の充実を図る。
--

予算事業名	自転車駐車場維持管理事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	放置自転車対策事業	係名	町民協働係
		事業番号	18
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 3 節 防犯・交通安全	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町自転車等の放置防止に関する条例				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	放置禁止区域の放置防止対策				
対象 (誰を・何を)	放置自転車・原動機付き自転車				
内容	放置自転車・原動機付き自転車を保管所へ移動し、保管後引き取り手のないものを廃棄処分する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	148	72	160
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	148	72	160
	職員人数 (概算職員数)	人	0.16	0.12	0.15
	人件費計 (b)	千円	980	735	895
総事業費 (a)+(b)	千円	1,128	807	1,055	
事業費内訳	燃料費：60千円、修繕料：50千円、自動車損害保険料：41千円、公課費：9千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 駐輪場開場日数	日	362	362	365
	②				
成果指標 (達成度等)	① 放置自転車処理件数	台	20	33	30
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	大磯駅周辺に民間の駐輪場が無い中で、駐輪スペースの確保と同様に放置自転車の撤去は必要不可欠である
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	駅前等における自転車等の放置抑制効果は上がっていると考える。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	駅前等における自転車等の放置抑制効果は上がっていると考える。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	町民サービスや適正な駅前周辺環境を維持するためには必要で、効率的であると考える。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	必要最小限の経費で実施しており、削減の余地は無いものと考える。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）		評価理由 保管所までの引き取りは、管理人により行なわれ、本予算は廃棄場までの廃棄処分を行なう際の公用車の維持経費であり、駅前等における自転車等の放置抑制効果はおおむね得られていると考えられる。
担当課による評価			

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	駅前放置自転車はほとんどなく、良好な駅前環境の維持に努めている。
② 平成27年度に着手する事項	仮駐車を整備運営する間、自転車利用者への周知活動に努め、良好な駅前環境の維持する。
③ 平成28年度に着手する事項	新駐輪場を運営し、駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

6. 平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

予算事業名	交通安全施設維持管理事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	町民協働係
		事業番号	19
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第1章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第1項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第3節 防犯・交通安全	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。				
対象 (誰を・何を)	道路反射鏡の設置及び補修等				
内容	道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。また、既存の道路反射鏡について、ボランティアの協力を得て清掃等の維持管理を行う。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	2,008	1,994	2,017
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	2,008	1,994	
	職員人数 (概算職員数)	人	0.21	0.13	0.13
	人件費計 (b)	千円	1,211	793	776
総事業費 (a)+(b)	千円	3,219	2,787	2,793	
事業費内訳	消耗品費：17千円、修繕料：2,000千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① カーブミラー設置数	件	723	730	736
	②				
活動指標 (活動量)	① 新規設置要望数	件	15	12	10
	②				
成果指標 (達成度等)	① 新規設置数	件	5	7	6
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	交通事故防止、歩行者の保護および安全を確保することは、行政の役割であると考える。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行なうことを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考える。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	新規設置要望は受付後、全体のなかで優先順位をつけ判断している。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行なうことを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考える。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他	理由	角度調整等は要望に応じて現地を確認し職員で対応している。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	区長等からの設置要望で検討する案件になるが、予算も削減傾向にあるなか、設置基準に基づき優先順位を見極めて判断しており、効率性はおおむね妥当であると考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	道路反射鏡の設置については、関係者等と十分協議のうえ、啓発看板と併用し効果的に設置及び管理を図る。
② 平成27年度に着手する事項	住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。
③ 平成28年度に着手する事項	住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

道路反射鏡の設置は、住民及び区長等の意見・要望から状況判断を行うことが多いため、設置基準に基づき周辺状況等や優先順位を的確に見極めて、交通の安全確保に対応する。
--

予算事業名	防犯対策事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	防犯団体・関係機関連絡調整事業	係名	町民協働係
		事業番号	21
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 3 節 防犯・交通安全	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町防犯協会事業費交付金交付要綱				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	各防犯団体と連携した防犯活動の実施。防犯関係団体に対する補助金の交付。				
対象 (誰を・何を)	啓発活動：全町民対象 補助金の交付：大磯町防犯協会				
内容	防犯関係団体に補助金を交付し、各防犯関係団体と連携した防犯活動を展開する環境整備を行うとともに、防犯啓発キャンペーン等の事業を実施する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	222	222	188
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	222	222	
	職員人数 (概算職員数)	人	0.06	0.07	0.09
	人件費計 (b)	千円	368	429	537
総事業費 (a)+(b)	千円	590	651	725	
事業費内訳	旅費：3千円、消耗品費：15千円、大磯町防犯協会交付金：170千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 団体数	団体	2	2	1
	② 全町民	人	32,625	32,523	32,377
活動指標 (活動量)	① 防犯事業実施回数	回	13	13	13
	②				
成果指標 (達成度等)	① 刑法犯認知件数	件	196	145	145
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 犯罪の少ない安全安心なまちづくり目指すにあたり防犯対策活動を広く展開するためは、団体との連携が不可欠であり、団体運営には行政のバックアップが必要と考える。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 自主財源をもたない防犯関係団体と連携した防犯活動を広く展開するためは、団体への補助を行うことが妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 各種町行事や地域における祭礼などにおける防犯パトロールの実施や店頭防犯啓発キャンペーンの実施など、犯罪抑制、防犯思想の高揚に一定の成果をあげている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 町からの補助等のほかには財源がなく、限られた予算内で効率的に啓発事業を実施しているが、より効率的な啓発方法の検討等を行う必要がある。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input checked="" type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 町からの補助等のほかには財源がなく、限られた予算内で効率的に啓発事業を実施しているが、より効率的な啓発方法の検討等を行う必要がある。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 団体の防犯活動は一定の成果をあげているが、自主財源がないなかで、補助金をより効果的に活用するために啓発方法の検討する必要がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	「振り込め詐欺」などの電話などによる非接触の犯罪も町内では発生していることから、被害にあう前の啓発や広報活動を進める。また、自主防犯組織への継続的な活動支援を進める。
② 平成27年度に着手する事項	自主防犯組織や警察との連携により防犯活動に努める。
③ 平成28年度に着手する事項	自主防犯組織や警察との連携により防犯活動に努める。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

犯罪のない住みよいまちづくりを目指し、防犯指導員をはじめ警察署、町内会や自治会などと連携した防犯キャンペーン等の啓発活動に継続して取組み、犯罪抑制を図る。

		シート作成日	平成27年9月9日
予算事業名	消費生活事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	消費者被害未然防止事業	事業番号	23
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 4 節 消費生活	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	消費者安全法				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	消費者の保護、消費者への情報提供、啓発				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
		単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)
事業費	直接事業費 (a)	千円	3,213	3,173	3,195
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	3,213	3,173	3,195
	職員人数 (概算職員数)	人	0.07	0.12	0.12
	人件費計 (b)	千円	391	735	716
総事業費 (a)+(b)	千円	3,604	3,908	3,911	
事業費内訳 H 27 年度	旅費：5千円、消耗品費：10千円、燃料費：89千円、自動車車検等修繕料：10千円、自動車損害保険料：12千円、消費生活相談窓口統合負担金：2,976千円、3市2町消費者行政連絡協議会負担金：4千円、放射性物質簡易検査委託負担金：65千円、大磯町消費生活推進交付金：24千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 不用品登録件数	件	74	109	110
	② 消費生活センター相談件数	件	181	193	193
成果指標 (達成度等)	① 不用品登録制度成立件数	件	46	54	55
	② 消費生活センター利用者数	人	181	193	193

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 平塚市、二宮町との共同による平塚消費生活センターにおける消費者相談への対応は、体制も整備され、充実した内容で行っており妥当と考える。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した内容で行えていると考える。また、平塚市と共同で食品の放射性物質簡易検査を実施した。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した内容で行えていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 協定を結び平塚市消費生活センターで相談業務を行なっている事は、人件費の集約が図られており、効率的であると考え。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 消費生活相談窓口統合負担金はH27年度予算について見直しを実施した。（3年ごと）
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 相談業務の効率化、内容の充実が図られ、消費者保護の観点から現在の体制を維持することが望ましいと考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	消費者被害は形態が多様化・複雑化しており、1市2町の広域協定により平塚市消費生活センターに研修を受けた専門相談員が配属され、町民の相談に対し即日の処理（回答）がされている。現状を維持し、消費生活被害未然防止に努めたい。
② 平成27年度に着手する事項	平成28年度から、平塚市が市民協働事業で行っている食品の放射性物質簡易検査事業が終了するため、今後の事業継続について調整を行う。
③ 平成28年度に着手する事項	消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

引き続き平塚市、二宮町と共同した消費生活相談窓口を開設し、消費者被害の未然防止を図る。

予算事業名	消費者行政活性化事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	町民協働係
		事業番号	24
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 1 項 安全なまちづくりの推進	認定番号	—
節	第 4 節 消費生活	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	神奈川県消費者行政活性化基金条例				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	経済社会の状況変化に伴う消費者問題に対応するため、消費者の安全安心を確保するため、消費者被害の未然防止啓発を行い、相談体制、啓発活動の充実を図る。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	消費者行政活性化のため国から交付された交付金により都道府県に造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、食の安全を考えることを目的とした消費生活講演会の実施、啓発物品を購入・配布するなど、消費者被害未然防止等の啓発を実施。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	262	238	234
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	262	238	234
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円			
	職員人数 (概算職員数)	人	0.06	0.12	0.16
	人件費計 (b)	千円	292	735	955
総事業費 (a)+(b)	千円	554	973	1,189	
事業費内訳	講師等謝金：40千円、旅費：5千円、消耗品費：189千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 講演会開催数	回	1	1	1
	② 啓発キャンペーン開催数	回	1	1	1
成果指標 (達成度等)	① 講演会参加者数	人	50	45	50
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施するものであり、妥当と考える。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施するものであり、妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 講演会は消費者団体と相談し、消費者が関心のある問題をテーマにするような工夫や啓発活動を開催し、成果は得られていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 基金を活用し、市町村が消費者被害の未然防止についての事業を行えるため、効率的であると考え。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 過去の実績や消費者団体と次年度事業を検証することや、予算要求段階において啓発事業の内容を検討して基金の概算要求を行っている。当初は3年間の期限付き補助金であり、その期間では啓発活動に必要な備品等の充実を図ることが出来たので、今後、講演会や講座の内容を充実させて啓発事業を推進する。
	担当課による評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 講演会や講座の事業内容が中心となるため、啓発活動には工夫が必要となってくると考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	「地方消費者行政活性化基金」により、「悪質商法撃退マニュアル」の全戸配布や、講座用のプロジェクター等を購入し、出前講座などができるようになった。引き続きこれらの備品を使用した普及啓発等に努める。
② 平成27年度に着手する事項	地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害未然防止に対する取組み（啓発活動講演会、講座の開催等）を継続して実施する。
③ 平成28年度に着手する事項	出前講座や啓発キャンペーンの工夫。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害未然防止に対する取組み（啓発活動講演会、出前講座の開催等）を継続して実施し、消費者被害未然防止を図る。

予算事業名	すぐやる事業	シート作成日	
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	町民協働係
		事業番号	25
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	—	総合計画実施計画	
項	—	認定番号	—
節	—	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	多岐に渡る町民その他のニーズの要望に応えるため。				
対象 (誰を・何を)	町民その他の要望				
内容	町への「どこに言えばいいかわからない」要望等に対し、受付を行い、所管課への報告を行う。総合案内業務は、臨時職員3名を交代により常時1名体制として来庁者の案内や問い合わせの対応を行い、各窓口業務に対して可能な範囲でサポートし円滑な事務手続きを図る。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,674	1,679	1,743
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,674	1,679	1,743
	職員人数 (概算職員数)	人	0.80	0.54	0.24
	人件費計 (b)	千円	2,618	3,309	1,433
総事業費 (a)+(b)	千円	4,292	4,988	3,176	
事業費内訳	臨時雇賃金：1,733円、消耗品費：10千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 要望受付件数	件	147	154	156
	② 来庁者受付数	人	15,720	15,484	15,484
成果指標 (達成度等)	① 要望対応率	%	100	100	100
	② 来庁者対応率	%	100	100	100

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町民目線で窓口サービスの推進を図るための実施主体は概ね妥当と考えるが、庁舎の総合案内業務であるため、役所内の所管は庁舎管理課で実施することが妥当であり、変更の再検証は必要と考える
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町民目線で窓口サービスの推進を図るため、実施手段は概ね妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 町民から感謝の言葉をいただける事もあり、手応えは感じている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 すぐやる事業のうち、道路修繕や草刈り等多岐に渡る町民要望についての対応は、機構改革の実施により技術作業員の所属および予算の一部について建設課に引き継ぎ事業を実施した。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 受付案内業務は、必要最小限の人員費経費にて事業を推進している。
	担当課による評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 庁舎内における所管課への総合案内と、電話交換及び宿日直の案内と連携した町民サービスを提供することや、担当課の業務内容を示すわかりやすい案内表示を充実させる必要がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	すぐやる事業費は、町民課・建設課により予算執行し、決済所管が不明瞭となっているため、所管にあわせた事業立て予算化を図る。
② 平成27年度に着手する事項	すぐやる事業は、機構改革により所管課の変更や新しい窓口の設置を把握し、町民に適切に案内する。
③ 平成28年度に着手する事項	臨時職員3名の交代制で常時1名が配置する現状の体制を維持する。また、来庁者の案内や問合せの対応、窓口業務に対して可能な範囲でサポートを行い、適切な案内を充実する。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

各課の業務内容を把握し、適切な案内を充実させ、庁舎の担当課の業務内容を示すわかりやすい案内表示を充実させる。
--

予算事業名	町民相談事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	法律相談事業	係名	町民協働係
		事業番号	26
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	—	総合計画実施計画	
項	—	認定番号	—
節	—	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設けて相談業務の実施。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	生活上起こる様々な民事上の問題などについて弁護士が行う「無料法律相談」を実施する。(毎月第2、3木曜日)				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	630	648	648
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	630	648	648
	職員人数 (概算職員数)	人	0.14	0.07	0.08
	人件費計 (b)	千円	668	429	478
総事業費 (a)+(b)	千円	1,298	1,077	1,126	
事業費内訳	法律相談委託料：648千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 法律相談開催数	回	24	24	24
	②				
成果指標 (達成度等)	① 相談人数	人	122	130	130
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 個室を利用して弁護士に民事上の問題を相談できる内容であり、手段は妥当であると考え る。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 個室を利用して弁護士に民事上の問題を相談できる内容であり、手段は妥当であると考え る。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 専門家による助言、指導が相談者の悩みを適切に解決できるため、相談業務の成果は上 がっていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 月2回の定期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考え。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 弁護士に支払う相談料は、必要最小限で行っている。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 定期的に開催され、専門の相談員に相談できる現在の状況は、町民が利用しやすい状況であり、現状のまま継続することが望ましい。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	本業務は、町民の相談事を弁護士により専門性を持って対応するもので、継続して事業を推進する。キャンセル待ちになる場合もあるため、開催数などを検討する。
② 平成27年度に着手する事項	利用者は相談者であることから、事業について意見を聞きづらい状況であるが、意見があった場合は横浜弁護士会と調整を図る。
③ 平成28年度に着手する事項	現在の相談体制を継続して実施する。今後も高い利用率を維持していくため、利用者から事業に対しての要望・意見があった場合には、横浜弁護士会（H28. 4. 1～神奈川県弁護士会）と調整して環境改善に努めるとともに、広報での事業周知を検討する。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

現在の相談体制（月2回実施、個室利用）を継続して実施する。今後も高い利用率を維持していくため、利用者から事業に対しての要望・意見があった場合には、横浜弁護士会（H28. 4. 1～神奈川県弁護士会）と調整して環境改善に努めるとともに、広報での事業周知を検討する。

予算事業名	町民相談事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	人権相談事業	係名	町民協働係
		事業番号	27
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第4章 心豊かな人を育てるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第3項 地域に根ざした文化の継承と創造	認定番号	—
節	第1節 文化・文化財	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	人権擁護委員法				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設けて相談業務の実施。人権擁護委員の運営。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	憲法で保障されている人権の侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」を実施する。(毎月第3木曜日)				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,146	69	75
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	1,071		
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	75	69	75
	職員人数 (概算職員数)	人	0.13	0.11	0.10
	人件費計 (b)	千円	606	674	597
総事業費 (a)+(b)	千円	1,752	743	672	
事業費内訳	西湘二宮人権擁護委員協議会負担金：62千円、大磯町人権擁護委員会交付金：13千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 人権相談開催数	回	12	12	12
	②				
成果指標 (達成度等)	① 相談人数	人	1	4	4
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣の委嘱による公職であり、主体は妥当であると考えます。
	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	個室を利用して専門の相談員が相談できる体制であり、妥当であると考えます。
成果	・意図した成果が得られているか	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	基本的人権が侵犯されることのないよう人権擁護に努め、相談者の悩みを適切に解決できるよう相談業務を実施しており、成果は上がっていると考えます。
	・コストに対して効率的か	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	定期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考えます。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	必要最小限で行っている。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	定期的に開催され、専門の相談員に相談できる現在の状況は、町民が利用しやすい状況であり、現状のまま継続することが望ましいが、人権啓発に関する所管が庁内で分担しているため、事務の効率化における改善の余地も考えられる。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	人権に関する所管課が3課あるため、各課で連携した事務事業を行う。また、事務事業の一元化を実施し、専門性を高め、事務の効率化を検討する余地がある。
② 平成27年度に着手する事項	毎月第3木曜日を人権相談日として開設しているが、相談者は年間で数名である。特設相談や訪問相談及び人権週間などを利用して周知を図る。
③ 平成28年度に着手する事項	特設相談や訪問相談、人権週間などを利用して、人権擁護活動の周知を図る。人権擁護委員の能力向上を支援するため、研修等へ参加しやすい環境づくりに努める。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

特設相談や訪問相談、人権週間などを利用して、人権擁護活動の周知を図る。人権擁護委員の能力向上を支援するため、研修等へ参加しやすい環境づくりに努める。
--

予算事業名	町民相談事業	シート作成日	平成27年9月9日
		担当課名	町民課
細分事業名	行政相談事業	係名	町民協働係
		事業番号	28
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	—	総合計画実施計画	
項	—	認定番号	—
節	—	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	行政相談委員法				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—				
目的 (何のために)	円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設け相談業務の実施。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	行政や特殊法人に対する要望や苦情について、行政相談員が実施する「行政相談」を実施する。 (毎月第2木曜日)				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1	0	4
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1		
	職員人数 (概算職員数)	人	0.13	0.07	0.08
	人件費計 (b)	千円	606	429	478
総事業費 (a)+(b)	千円	607	429	482	
事業費内訳	旅費：2千円、消耗品費：2千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,625	32,523	32,377
	②				
活動指標 (活動量)	① 行政相談開催数	回	12	12	12
	②				
成果指標 (達成度等)	① 相談人数	人	1	3	3
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣の委嘱による公職であり、主体は妥当であると考えます。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	個室を利用して専門の相談員に相談できる体制であり、妥当であると考えます。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	相談員による助言、指導、専門機関への案内等によって、相談者が悩みを適切に解決できるように橋渡しをしており、相談業務としての成果は上がっていると考えます。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	定期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考えます。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	必要最小限で行っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	定期的に開催され、専門の相談員に相談できる現在の状況は、町民が利用しやすい状況であり、現状のまま継続することが望ましい。
担当課による評価			

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	大磯市にブースを設置し、行政相談をアピールする活動を行った。今後も同様にアピールや啓発の取り組みを行なって広く存在を周知していきたい。
② 平成27年度に着手する事項	毎月第2木曜日を行政相談日として開設しているが、相談者は年間で数名である。特設相談及び行政相談週間などを利用して周知を図る。
③ 平成28年度に着手する事項	行政相談員の知識の向上や行政相談員活動の啓発を実施する。

6.平成28年度事業への取り組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月26日

<p>定例相談の継続実施、大磯町内の行事等における特設相談所の開設を行い、相談者の利用しやすい環境を整える。また、行政相談を啓発し、町民相談を充実させ、公共サービスの向上を図る。</p>

		シート作成日	平成27年9月10日
予算事業名	健康普及事業	担当課名	町民課
		係名	保健年金係
細分事業名	—	事業番号	66
		事業開始年度	

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 5 項 ところとふれあう福祉社会の充実	認定番号	—
節	第 4 節 保険・年金	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	「国民健康保険における医療費の通知について」（昭和55年7月4日保国発第51号国民健康保険課長通知） 「国民健康保険における後発医薬品の普及促進について」（平成21年保国発120001号国民健康保険課長通知）				
個別計画等	—				
行革大綱実施計画事業（細目コード・事業名）	—				
目的（何のために）	国民健康保険の医療費負担及び健康に関する認識を図るため医療費通知を通知する。後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減については、医療費の削減のため差額通知を通知する。				
対象（誰を・何を）	国民健康保険被保険者				
内容	（医療費通知）医療費の費用額等を被保険者に対し年6回（各月）全世帯に通知する。 （後発医薬品差額通知）500円以上の差額価格を対象とし町内の国保被保険者に対し年2回（5月診療分、11月診療分）を通知する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算見込）	平成27年度（予算）	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,806	1,748	2,066
	国庫支出金	千円			47
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,806	1,748	2,019
	職員人数（概算職員数）	人	0.40	0.52	0.23
	人件費計 (b)	千円	1,118	1,206	708
総事業費 (a)+(b)	千円	2,924	2,954	2,774	
事業費内訳	需用費48千円、役務費1,478千円、委託料540千円				
H 27 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）		単位	25年度（実績値）	26年度（実績値）	27年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	① 国保被保険者数	人（世帯）	9,905 (5,762)	9,876 (5,767)	9,504 (5,595)
	活動指標（活動量）				
活動指標（活動量）	① 医療費通知発送	通	26,688	27,060	27,000
	② 発送回数	回	6	6	6
	① 差額通知発送	通			1,300
	② 発送回数	回			2
成果指標（達成度等）	① 1回当たり通数（医療費）	通	3,928	4,510	4,500
	1回当たり通数（ジェネリック）				650

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	医療費通知は、「国民健康保険における医療費の通知について」（昭和55年7月4日保険発第51号国民健康保険課長通知）に基づいて実施することになっている。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	医療費通知は、データを管理している神奈川県国民健康保険団体連合会へ委託してハガキを作成しており妥当である。
成果	・意図した成果が得られているか	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	医療費通知は、医療費に対する意識の向上が図られているが、さらに医療費負担のしくみや健康に関する認識を深めるための周知も必要である。
効率性	・コストに対して効率的か	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由	事業については、効率的に運用できている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	委託先はデータを管理している神奈川県保連合会に限られており、その他費用は郵送料等しかなくコスト削減は図ることはできない。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 医療費通知については妥当であるが、医療費抑制に向け後発医薬品の使用を推進する必要があるため後発医薬品の活用を周知する。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	特になし。
② 平成27年度に着手する事項	後発医薬品の差額通知を出す。
③ 平成28年度に着手する事項	後発医薬品の差額通知の通知回数を増やす。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月22日

平成28年度については、後発医薬品差額通知を年2回通知し、その結果医療費の削減が図られているかどうか追跡調査をする。後発医薬品差額通知は、通知回数を増やしたいが、国保運営協議会、町医師会、薬剤師会との調整が必要で、27年度、28年度の結果を見て29年度に向けて、通知回数を増やすことを検討していく考えである。

予算事業名	特定健康診査事業	シート作成日	平成27年9月10日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	保健年金係
		事業番号	67
		事業開始年度	平成20年度

1.総合計画上の位置づけ

章	第 1 章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第 4 項 健康づくりの推進	認定番号	—
節	第 1 節 保健・医療	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律				
個別計画等	国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者健康診査やがん検診など各種検診制度を充実するとともに、生活習慣病に対する予防や改善策など、健康増進に向けた取組を推進する。				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	1-2-13 特定健康診査受診率の向上				
目的 (何のために)	特定健診、特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、ひいては国民健康保険の医療費を抑制させることが目的です。				
対象 (誰を・何を)	40歳～74歳までの国民健康保険加入者				
内容	中郡医師会大磯班に委託する施設健診及び県予防医学協会に委託する集団健診を6月～12月間で実施する。 <基本的な健診の項目> 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、尿検査、空腹時血糖 <詳細な健診の項目> 眼底検査、貧血検査 <選択健診の項目> 心電図 <筋力測定> 集団健診でのロコモイルの実施(集団健診受診者)				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費	直接事業費 (a)	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)
	国庫支出金	千円	12,149	13,589	25,065
	県支出金	千円	3,150	3,205	4,347
	起債	千円	2,881	2,993	4,346
	その他	千円			
	一般財源	千円	6,118	7,391	16,372
	職員人数(概算職員数)	人	0.71	0.56	0.43
	人件費計 (b)	千円	2,980	3,089	2,533
総事業費 (a)+(b)	千円	15,129	16,678	27,598	
事業費内訳 H 27 年度	賃金398千円、報償費72千円、需用費886千円、役務費2,577千円、委託料21,132千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 対象者数	人	6,958	7,325	7,240
	②				
活動指標 (活動量)	① 受診者数	人	1,782	1,933	2,102
	② 事業費(直接事業費)	千円	12,149	13,589	25,065
成果指標 (達成度等)	① 受診率	%	25.6	26.4	29
	② 一人当たりの費用	円	6,818	7,030	11,924

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 高齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 スポーツ健康課と連携し、受診率向上のため、がん検診等との同時受診を行っており、検診項目等も増加し充実を図っている。また、未受診者の電話勧奨や勧奨ハガキを行いより受診率の向上を目指している。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input checked="" type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 40歳～50歳の受診率が悪く、生活習慣病予備軍の洗い出しをする必要がある。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 集団健診を実施することで、効率的な実施を図っている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 特定健診を国民健康保険の被保険者の多くが受診することで、国保医療費抑制されるが、受診者数増や健診項目の充実等により事業費の支出は削減されることはない。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 受診率の更なる向上を目指す必要がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	40歳～50歳の受診率が悪く、生活習慣病予備軍の洗い出しをしなければならない。
② 平成27年度に着手する事項	未受診への電話での受診勧奨生や、勧奨ハガキを送付し受診率を上げる。
③ 平成28年度に着手する事項	平成28年度に着手する事項として、健診項目追加や広域受診について、協議連携を図り、受診案内の工夫や町イベント等を活用し、積極的な受診勧奨をする。また、町独自の施策として「おあしす24健康おおいぞ」等の保健事業を活用していきます。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月22日

平成28年度の取組みとして、健診追加項目や広域受診について協議、連携を図り、受診案内の工夫や町イベント等を活用し、積極的な受診勧奨をします。
--

予算事業名	特定保健指導事業	シート作成日	平成27年9月10日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	保険年金係
		事業番号	68
		事業開始年度	平成20年度

1.総合計画上の位置づけ

章	第1章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
項	第4項 健康づくりの推進	認定番号	—
節	第1節 保健・医療	事業名	—

2.事業の概要

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律				
個別計画等	国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者健康診査やがん検診など各種検診制度を充実するとともに、生活習慣病に対する予防や改善策など、健康増進に向けた取組を推進する。				
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)					
目的 (何のために)	特定健診、特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、ひいては国民健康保険の医療費を抑制させることが目的です。				
対象 (誰を・何を)	40歳～74歳までの国民健康保険加入者				
内容	特定健診の結果に基づき、スポーツ健康課保健師により3つのレベル分け特定保健指導を行う（特定保健指導の種類） ○情報提供：健診受診者全員に、健診結果を通知する際に健康な生活習慣の重要性に対する理解を深め、生活習慣を見直すような情報を提供する。 ○動機づけ支援：自主的な取組みの動機づけのため個別の行動計画を設定する。原則面接を1回のみ行う。 ○積極的支援：3～6ヵ月かけ支援しその後計画の進み具合と身体状況や生活習慣の変化について確認する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,639	1,916	3,968
	国庫支出金	千円	131	134	181
	県支出金	千円	89	125	181
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,419	1,657	3,606
	職員人数 (概算職員数)	人	0.20	0.24	0.34
	人件費計 (b)	千円	845	1,471	2,029
総事業費 (a)+(b)	千円	2,484	3,387	5,997	
事業費内訳 H 27 年度	賃金166千円、講師謝金768千円、需用費378千円、役務費69千円、委託料2,587千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 特定健診受診者数	人	1,782	1,933	2,102
	② 特定保健指導対象者数	人	223	225	230
活動指標 (活動量)	① 特定保健指導参加者数	人	31	34	40
	②				
成果指標 (達成度等)	① 保健指導参加率 (受診者)	%	1.7	1.8	1.9
	② 保健指導参加率 (対象者)	%	13.9	15.1	16

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 高齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 平成25年度より業者委託とは別に、保健指導に参加しない人を対象に、スポーツ健康課保健師による保健指導を実施する。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 対象者の健康意識が高まっていることで、継続的なフォローは必要である。
	・コストに対して効率的か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 スポーツ健康課と連携することで、効率的な実施ができる。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 特定健診を国民健康保険被保険者の多くが受診することで、医療費の抑制を目指すものであり、特定保健指導の充実により委託料等の支出は削減されることはない。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 事業の実施手法等は妥当であるが、事業内容の更なる充実、特定健診の受診率を向上させることで、特定保健指導参加者の増を図る。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	事業内容の更なる充実を図り、特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。
② 平成27年度に着手する事項	特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。
③ 平成28年度に着手する事項	事業内容の更なる充実を図り、特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。

6.平成28年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成28年2月22日

平成28度の取組みとして、特定健診プログラムの質を向上させ、「おあしす24健康おおいぞ」等の保健事業とKDBを活用していく。また、町保健事業等を利用し、対応するように担当課と連携をとる。